

## 第 1 4 回臨時委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（浅井委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第 1、第 2 1 号議案「芦屋市保有土地（涼風町 5 番教育施設用地）活用事業者の決定について」を議題とします。提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

確認です。ここには照明の支柱や、ボールが飛び出さないために網を張っています。現状はほぼ一緒だとは思いますが、これも実際 10 年経っていますので、これからさらに 10 年使うにあたり、そのボールの腐食具合をただ上からペンキを塗ってきれいにするだけではなく、安全面の確認については正しく行われていますか。

社会教育部長) こちらにつきましては、現在の事業者の確認をしております。定期的に点検をしており、機具についてはメーカーの定期検査もあります。今回の改修にあたっては、もちろんこれから先 10 年また使うということを前提に、再度点検をきっちり行うと聞いております。

木 村 委 員 ) 現状のミズノのやっているものとどこが違ってくるのですか、ゴルフの打ちっ放しは今もありますか。

管 理 部 長 ) ありますね。

木 村 委 員 ) でも基本的には現状と余り変わらないですか。

スポーツ推進課長) 基本的には変わっておりません。ゴルフが9打席あったのが10打席になったことや、少年サッカーで使えるように、3面合わせて使えるようなシステムにしたりはされているということです。外見的にはさほど変わっておりません。

木村委員) この間のテニスコートも一緒ですが、応募しているのは1事業者だけで、そうであればそこにせざるを得ないのですが、説明会にほかのところに来ていたとか、何か関心を示す他の事業者がいたとか、そういうところはどうですか。

スポーツ推進課長) 9月15日から10月末まで応募していたのですが、9月末まで1件の応募も質疑の電話もありませんでしたので、一応5社ほど案内の電話やスポーツジムの大きい、ミズノやコナミやアシックス等、何軒か紹介の電話をさせていただいたのと、記者クラブにも情報提供をして公募をしていますということで案内をさせていただきました。

委員のおっしゃった説明会ですが、ミズノともう1社で計2社来られています。ですが応募は1社だったという結果です。

木村委員) これもテニスのおきにもちょっと申し上げましたが、やっぱり募集期間がこの期間だけで、その期間に事業計画書をまとめて出すというのは難しいと思うので、やっぱり募集期間は比較的長めにとらないと対応できる事業者がいないので、結果、今現状でやっている1社だけになってしまうと思います。だから、その点は今後配慮したほうがいいかなと思います。

小石委員) 植樹したり、フットサルコートを小学生が利用できるようにするなどの費用はどこから出すのですか。

スポーツ推進課長) それは提案事業者が出します。

小石委員)　　そうですか。ここのクラブハウスは平屋ではなかったですか。

スポーツ推進課長)　　はい、平屋です。

小石委員)　　そうですね。それほど広くないですが、ここに図書機能等、そんなにたくさん入れられますか。

社会教育部長)　　現状としましては、畳コーナーがあったところが大体150平米ぐらいあります。こちら側にも貸し室があるようなところが同じくらいあったかもしれません。

今のところロビーにある受付コーナーが2つあったのですが、それを1カ所に集約し、若干そこの部分に交流スペースを広げています。椅子やテーブル、畳コーナーがあって、カフェマシーンが置いてあり、自販機があり、そこに図書コーナーと言いましても、まちライブラリーを我々はイメージしておりますので、形状はまだ決まっておりませんが、この辺でしたら芦屋病院のロビーのようなイメージになろうかと思えます。

小石委員)　　それから当初、ここは津波の避難に対応できるようにというアイデアもあったように思うのですが、認定こども園との間にいろいろなものを置いたとしても津波で流される危険性があると思います。そのようなことについては、今回はもうやめたわけですか。

社会教育部長)　　津波の避難の基本的な市の考えですが、こちらは海側にありますので、やはりまず基本的に北へ逃げてくださいという考えを持っております。もともと防潮堤も高くありますので、それを越えてくるとなると、相当大的な被害のときになるのですが、そういった場合でも百十何分かの間がありますので、北

側にある市営・県営である高い建物まで行っていただくということで、先日も防災総合訓練があったところです。

ですので、もともと津波の避難所に使うことは考えてなく、ただ災害にもいろいろありますので、例えばその後に住民の皆さんが一時避難をしたい等、必要があるときにつきましては、一時避難場所ということでクラブハウスであったりインドアの施設を開放していただいたり、後々物資の振り分けが必要になったりしますので、その後にそういう物資の振り分けでここを使っていただくことを想定しています。今回、防災倉庫や、防災広場にかまどベンチなどもつくっていただきますので、それ以外の災害時の対応ということでの利用ということを考えております。

浅井委員) その災害時の一時避難ということでこのインドアのスペースとかクラブハウスなどを開放してくださるということですか。見学させていただいたのですが、この交流スペースはそのままで広さは変わらないですか。内部は多少整備されるということですか。

スポーツ推進課長) 整備等もする予定です。

浅井委員) それから障がい者用のスポーツのスペースというのは、今お聞きしたのは車椅子のテニスとゴルフの打ちっ放しの手前側のことでしょうか。

スポーツ推進課長) 車椅子のテニスということになるのですが、それ以外に障がい者のスポーツは、車椅子でなくても、ブラインドサッカーなどが可能です。そこら辺も今、既に実施されているということです。またクラブハウスの中にも障がい者用の更衣室も設け

るということで、提案を伺っております。

浅井委員)　　そうですか、はい。もう少し障がい者の方が使える施設が多いといいなと思いました。

社会教育部長)　　それにつきましても、実は車椅子テニスが可能で多目的コートがあるのですが、実際利用がほとんどないようです。ミズノとしても今後PRに努めたいということで、選定委員会でも同じ質問がありまして、お答えをいただいております。

浅井委員)　　お願いします。

松本委員)　　駐輪場は台数が少ないようですが、屋根つきのところがなくて、屋根のないところであればいっぱいとめられるということでしょうか。

スポーツ推進課長)　　はい、その通りです。

松本委員)　　今と変わるところについて、クラブハウス改築で内部の配置変更等と書いてあるので、一応既存の感じで内装が変わることだろうと思うのですが、やっぱり市民の方の感覚は、前と同じではないかという感じに受け取ってしまうのではありませんか。やっぱり芦屋の社会教育がすごく楽しい、人生に潤いを与えるという感じに、内装もお金をかけるかけないではなく、おしゃれな感じと言いますか、そういうのは市から注文をつけられるものでしょうか。もうお任せで、ミズノが考えられるのですか。

スポーツ推進課長)　　一応基本的にはミズノがお考えになりますが、意見についてはこちら、市からも要望は可能です。

松本委員)　　そうですか。前に行ったときに、ちょっとやっぱり実用的という感じがしました。例えばお母さん世代などは子どもが遊

ぶところなどもちょっと小じゃれた、きれいなところだとやっぱり行って楽しいというのがあると思います。

例えばイメージとしては西宮のガーデンズにあるスタジモにしのみやという映画館の横にある貸しスペースのような色合いだと、チラシもいろいろ置いてあるのですが、すごく楽しい感じがしますし、芦屋にマッチするおしゃれな感じと言いますか、やっぱり色合いなどでも全然違ってくると思うので、子育て世代の方があそこに行こうという感じで楽しく集ってくださるようなものになるといいなと思います。

そのスタジモにしのみやで読書の秋の事業で、まちライブラリーという自分の不要になった本をラッピングして、こんな本ですと書いて人にプレゼントするように置いておいたら来られた方が持って帰られたり、自分も持っていったりする。そういう楽しい企画には、今年は芦屋で参加しているところはどこもなかったと聞いたのですが、近隣の市の方は参加されていたそうで、このようなちょっとした楽しいようなこともできたらと思います。行ったら楽しいことがあることになる、すごく市民としては、何かないかなという感じで思います。

浅井委員) 今までのところ、スポーツ以外で利用される方は多いのですか。

スポーツ推進課長) 今のところないと思います。

浅井委員) スポーツ以外では入れなかったのですか。

スポーツ推進課長) 子どもたちは勉強したり遊んだりはされているようです。

浅井委員) あそこの空間はよかったのですが、余り知られていなかったわけですか。そうすると、せっかく社会教育の施設として新し

くオープンするとなると、その辺のPRも大事です。

小石委員) この中の改装はミズノの責任でやるのですか。

スポーツ推進課長) 基本的にはプログラムはミズノで。

小石委員) いや、このクラブハウスの中の改修費用もですか。

スポーツ推進課長) 改修はミズノが基本的にされます。

教育長) 他の業者でしたらこれをきれいに取り去って新たに建てる  
とかいうこともあったと思うのですが、ミズノだから今まで使  
ってきたものを再利用するという事です。

今、御指摘のあったように、ただスポーツだけでなく、ここ  
は市が無料で使えるという空間をとっていますから、市の主催  
事業を、最初の1年なり2年は何か市民にアピールする形で推  
進ができたらいと思います。市民用にオープンスポーツ教室  
を開くとか、高齢者の健康体操を市の事業としてするとか、そ  
ういう何らかの形で市民にアピールをして、無料で使える部分  
があると広報していかなければなりません。ミズノの会員にな  
ってお金を払わないと使えないのだということを払拭してい  
かないといけない。指定管理ではないとしても、市の関与がない  
といけないと思います。

スポーツ推進課長) 今、教育長がおっしゃるとおり、スポーツについてはスポ  
ーツ推進がかかわった上で、ソフト面のプログラムをしていき  
たいという考えと、選定委員からのお話もあったのですが、周  
知活動を行わなければなりません。今までは会員の方が主に使  
われていたので、市民の皆さんに周知することも市として忘れ  
ないでくださいという御意見をいただいております。

また、今までミズノはスポーツ専門でやられていますので、

防災であるとかコミュニティーづくりとか、そこら辺は、やっぱり市が関与してやっていかないといけないという委員の御意見もいただいておりますので、そこは関与していきたいと考えております。

小石委員) 改修したらどういう形にするかというのは、もうアイデアは出ているのですか。

社会教育部長) 間取りの基本構想は出ているのですが、今回の選定委員会の中で、若干まだ変わる可能性がありますので、今は出しておりません。

基本的には、やはり今の施設の大きさの中での改修になりますので、そこがベースになってきます。トイレであったりロビーであったりは必ずありますので、その後のスペースが市民のどなたでも使える形にし、もう少し広げた形になるというイメージです。

小石委員) 何かちょっとイメージがわいてきません。あそこに行って楽しいかなと思います。

木村委員) もう何と言ってもミズノしかないのだから、そこでするしかないわけです。僕はやっぱりそこは何だかんだ言っても仕方ないわけです。ただやっぱりどうしてミズノだけしか応募しでこなかったのかなというところが、その過程がものすごく気になるわけです。

例えば、ミズノが言ってきた賃料というのは330万円ですか。最低賃料というのは幾らで設定したのですか。

スポーツ推進課長) 330万円です。

木村委員) ミズノも自分のところしかないというように、最低賃料



を提示しているのです。この土地の取得費は幾らでしたか。

スポーツ推進課長) 17億円です。

木村委員) 芦屋市が出したのは17億円ですか。でも実勢評価額で言うともっと高いでしょう、幾らになるのですか。

教育長) 安くしてもらったのですね。

木村委員) 安くしてもらったのですが、この土地は実際には30億円ぐらいするのですか。

社会教育部長) 7割ぐらいでしょうか。

教育長) もうちょっと応募の仕方、他業者からも応募ができるようなことを考えて、十分時間を設けてやる。それはただ時間をかけるとしているわけではなくて、やっぱり芦屋市が確保できる利益を最大限にするために、ある程度の時間を設けるということをやらないと、結局結果としてこういうことになってしまうのです。今振り返っても、これは仕方ないことですが、そこはやっぱりものすごく反省が必要じゃないかと思います。

社会教育部長) 今回、我々も見ましたときに、余り形状が変わっていないことについては十分認識をしておりますし、1社しか応募がなかった点についてもやはり反省すべき点が大きかったと思います。

その中で、やはりもともとの前提である10年間という土地の賃貸期間、そこの部分がやはりネックになったのかなという思いはあります。これが20年であれば、投資の金額も変わってきたであろうということは予想されるのですが、ただ、地元の方の方にとりましては10年でも長いという思いが非常にありまして、我々がまちづくり委員会を立ち上げて、その話を

市と進めていく中で、もしとまれるのであれば、10年を待たずして次のものという構想もあります。そういった中で事業者側もやはり厳しい条件であったかと思います。

反省すべき点は多々あるのですが、ともあれ1社応募いただいて、選定委員会の中では、そうであってもミズノが今までスポーツの事業以外の部分でやってこられていなかった図書コーナーをつくったり、住民のコーナーとか防災のことについて非常にたくさんのアイデアを出されていたことは言っていました。その反面、やはりそれはミズノの本業ではないので、市がしっかりとかわって、ハードが変われば一目、いいものができたとかいう評価をいただけるのですが、ここは逆にハード面は変わりませんので、使っていく中でよかったと言っていたくしないので、少し時間をかけながらやっていくしかないかなと思っております。

教 育 長 ) 今御指摘のあった内容というのは当然のことですから、仕様書で、その業者しかできないことを触れて書くことがよくないように、その業者しか手を挙げられないような時間的制限も気をつけないといけない。期間的な制限を設けると、おのずと金額や中のソフト面の充実度にかかわってくるので非常に難しいところです。難しい状況ですが、改めて我々も反省して次へのステップへ行く必要があるかなと私は思います。

小 石 委 員 ) ほかの施設であれば何業者かが、一緒になって、このような図書とかソフト面はそっちの会社に任せますとかいうこともあります。ここは全くミズノが全部やってしまうということ自体、かなり無理があるような気がしますね。本来的に、そっ

ちのプロフェッショナルという意味からするとです。

浅井委員) この場合は長い目線でのまちづくりの、最初の10年というか、第一歩を踏み出すととらえざるを得ないです。

小石委員) 今回小学校のことを含めて南芦屋浜の人たちの関心は高いはずですが。どのようなものができるのだろうかという関心が高いだけに、慎重に考えなければなりません。

浅井委員) 10年は長いようですが、1つの選定して任せるのでしたらやっぱり最低10年は要るだろうという経緯を聞いていますので、これから先、長いという点は思って期待して見ていようと思います。

木村委員) 結論からすれば、10年にするのではなくて、ミズノをそのまま5年延長させるということではなかったのではないかと。僕はだから最初にそれは話をしていたのです。幾ら何でも1年ぐらいでこれ全部市がやって企画して、別の新しいものをつくるのは無理ですが、10年は長過ぎるからちょっと延長したらどうかと思います。ただ、やっぱりそれは5年とか3年ぐらい延長、その間に考えてということ僕を僕は申し上げていたのです。

スポーツ推進課長) それについては、要するに施設は今までずっと使われていて老朽化していて、改修する時期になっておりまして、もし5年で施設をつくったときのコストと言いますか、それがちょっと5年では無理だということもあったようです。

木村委員) ミズノからそう言われたのですか。

スポーツ推進課長) 更地にして新しい事業者がするにしても、何か施設を立派なものにするのなら5年ではちょっと難しいです。

木村委員) だから結局これを見たら人工芝を入れ直したりとか、そう

いう程度の話ではないですか。それだったら5年でよかったのではないかと僕は思うのですが。全部やりかえるというのなら別ですが、少々補強して5年もたせるという話だったら、十分それで間に合ったのではないかと私は思います。

僕はもともとそういう考えだったのです。1年でやるのは無理だから、新しい事業者を入れるのは無理だし、じゃあミズノにもうちょっと何年かやらせたらいいと思います。それは修理をさせながら、必要最小限のお金をかけさせてやればよかったのではないかと私は思っているのです。だから、そういうことを飛ばされて、結果としてそういうことになってしまって、10年間といったらやっぱり長いですよ、市が何かをつくって計画する。やっぱり住民の方が怒るのも当然ですし、これがミズノになったということになると、やっぱりそれは住民の方は結構腹立たしいものはあるのではないかとと思いますが、どう説明するのかを考えておかないといけないと思います。

小石委員) 話し合いの中でいろんな期待の物が出ていましたね。社会教育施設として、このようなものが欲しい、あのようなものが欲しいという。何も変わらないことになるといけないし。図書の機能なども入るのですが、おもしろいかな。でも、これは決定ですよ。

木村委員) もう決定だから仕方ないですけどね。ただちょっと僕は、あの地域の住民の方に対してどう説明するのかという、逆に、結果論としてはまずい結果になったなと思っています。

教育長) 市の主催を最初の1年間はきちっと丁寧にして、ここまでしてもらえんということを市民にお知らせをしてカバーしない

といけない。また、我々がそうして市民に理解を求めていくことが大事なのです。それは教育委員会だけでなくもいいです。福祉の面とか、芦屋市挙げてここを活用していくということです。教育委員会だけでやるとなかなか難しい面があるので、保健センターでやっている事業や、それからほかの部署でしている事業など、市を挙げて募って、市民参画のところも入れていくことが大切です。教育委員会がここを管轄している以上、リードしていく必要があります。

小石委員) ここでは市がプレハブでも建てるとか、そういうこともできないわけですか。一旦こうなると、社会教育のためにちょっとしたこのようなものを建てるということもできないわけですか。

社会教育部長) この土地の開発のコンセプトが、最終的に何をつくるのかは、これから議論を重ねていくとなっております。その間は賃貸をすることで、そこの一部を占有することで賃料を下げるということです。市がそこに何か投資をして、もともと建てるという考えがなかったもので、その中で事業者が提供されたものの中を活用するということです。

小石委員) 今言ったのは恒久的な建物というよりも、プレハブという意味でそう言ったのですが、それはともかくとして、やっぱりスポーツ以外のところについては、市がよっぽどきちんと入って協力してやっていただかないと無理だと思います。だから、ぜひそのところ、きめ細かくやって、少しでもあそこに住んでいる人たちが、これならと思えるようなものにしてぜひして欲しいです。

浅井委員) いろいろところで、どんぐりフェスティバルとか、住民

の方たちがやっておられます。そういうところに使ってもらうこともいいわけですね、そんなに広くないスペースですが、このクラブハウスを使って交流をしてもらうということも1つ、案ですね。

管 理 部 長 )        フットサルは平日4時まで開放してくれましたか。

社会教育部長)        はい。

管 理 部 長 )        毎日ですか。

社会教育部長)        今のところは毎日です。

最後、おっしゃっていただいたように、やはりコミュニティーをつくっていただくことが大きな目的ですので、ぜひ、例えば図書コーナーにしても住民の皆さんに参加をしていただきたいなという思いもあります。最初からは無理かもしれませんが、入れかえを手伝っていただいたり、運営を手伝っていただいたり、また先ほどの防災交流広場には花壇が設けられますので、こちらも、もしよければ住民も一緒に入ってオープンガーデンに参加をしていただくとか、そういったことで、ここで交流して新たなコミュニティーができるという施設になれば、皆さんもやはりリニューアルしてよかったなと思っていただけるのではないかと思っています。

松 本 委 員 )        そこに市の職員がいらっしゃるということはないですか。市の催しがあるときだけ行かれる形になるのですか。

社会教育部長)        市の職員が直接ということはないですが、市の事業をやりますので、調整の担当はいてくださいということにしております。その方が窓口になられると思います。もちろん、そういった事業をするときには市の職員が行ったり、コーディネーター

しに行ったりというのは出てくるかと思えます。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第 2 1 号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

小 石 委 員 ) さっきのようなことはお願いしておいて、ちゃんと指導を  
してもらおうというように。よろしくお願ひします。

教 育 長 ) 閉会宣言